

# あなたにも起こりうる「もしも」のために 自転車保険に加入しましょう!

4/1(水)より自転車保険への加入が義務化!

「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、県内では自転車保険への加入が義務化されます。最近、増えている自転車による大事故。気軽に乗れるからこそ、「もしも」に備えましょう。



歩行者、自転車、自動車などがお互いの立場を思いやり、道路を安全に共有・利用する「シェア・ザ・ロード」の精神を持ちましょう!

消防防災安全課  
ねころ ゆづな 根来 友菜  
交通安全推進から消防、保安まで、県民の安全な暮らしに関わる仕事に携わっています。



## 「もしも」が起きたら、高額賠償が命じられるかも

自転車で歩行者を死傷させた場合、数百万円～5,000万円を超える高額賠償を命じる判決が相次いでいます。

こんな「もしも」が起こるかもしれません!



### 自転車事故の損害賠償例

**約1億円**

小学生の自転車が下り坂を進行中、散歩中の女性と衝突。女性は意識不明の重体となる傷害を負いました。

**約5,000万円**

女子高生が無灯火で帰宅途中、携帯電話に気を取られ歩行中の女性に衝突。女性は歩行困難になり、生活保護を受けています。

**約5,500万円**  
禁錮1年10カ月、実刑収監

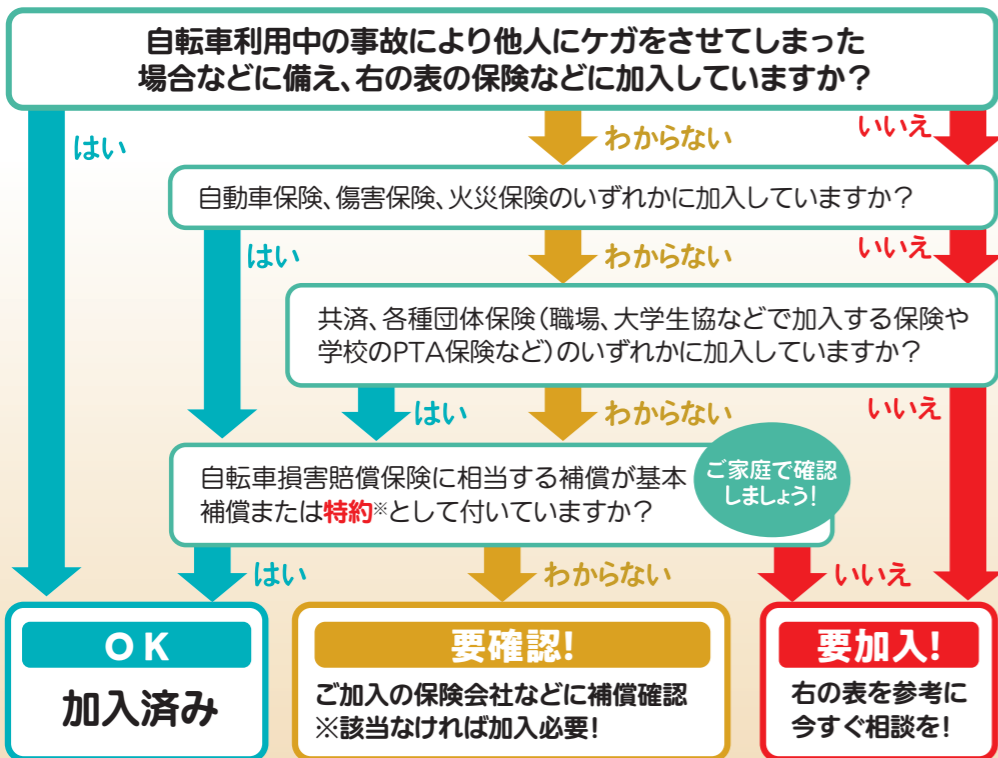
信号無視した男性の自転車が、横断歩道を歩行中の女性と正面衝突。女性は意識不明の重体となり、数日後に死亡しました。

## 自転車事故に備える保険を確認しよう!

相手はもちろん、自分や家族を金銭的に守るために、自転車保険への加入を確認しましょう。

### 自転車事故の保険加入状況CHECKシート

自転車を利用されるならこの機会にチェックしてみましょう!



※特約の名称は、個人賠償責任保険や日常生活賠償特約など、保険会社によって異なります。  
 ※特約は、被保険者の家族が含まれる場合があります。

### 自転車保険の種類

自転車保険にはさまざまな種類があります。保険代理店や最寄りの自転車販売店に問い合わせましょう。

保険の種類	概要	事故の相手		自分
		生命・身体	財産	生命・身体
個人賠償責任保険	自動車保険の特約、火災保険の特約、傷害保険の特約	○	○	×
傷害保険		×	×	○
TSマーク付帯保険	自転車安全整備店で購入または整備を行い、合格した自転車に付与されるもの(保証期間は1年)	○	×	○
自転車保険	各損害保険代理店、自転車保険の取り扱いがある銀行の窓口、インターネットや通信販売、一部のコンビニなど	○	○	○
団体保険	会社などの団体保険、PTAや学校が窓口となる保険	保険会社や保険の種類による		
共済	全労済、県民共済の特約など			
カードの付帯保険	各カード会社の保険			



## 自転車の交通ルール・マナーを守ろう!

### ①自分自身を守るために

- ヘルメットを着用しましょう
- 13歳未満の子どもには必ず着用させる
  - 高校では、自転車通学時の完全着用
  - 大人も着用の努力義務あり

### ②他人を傷つけないために

- 自転車利用中の違反行為をしない
- 飲酒運転厳禁(酒酔い運転) 自転車利用者へのお酒の提供や、お酒を飲んでいることを知って自転車を貸し出すことも禁止
  - 二人乗り禁止(6歳未満の幼児を乗せる場合などは例外あり)
  - 傘さし・ながら運転(スマホなど)禁止
  - 夜間の無灯火禁止

### ③自転車は車の仲間

- 自転車は、道路交通法では「軽車両」=車の仲間です
- 自転車は車道の左端を一律で走りましょう(歩道は例外)
  - 例外で歩道を走る場合は歩行者優先 道路左側、車道よりを走行。歩行者の通行が頻繁な道路では、自転車は押して歩く
  - 車道では車両の信号に、歩道では歩道の信号に従いましょう
  - 車道や歩道への急な進路変更は危険!

